

Title	経済の「社会的法的」基礎
Sub Title	
Author	気賀, 健三
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1932
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.26, No.9 (1932. 9) ,p.1434(66)- 1467(99)
JaLC DOI	10.14991/001.19320901-0066
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19320901-0066

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

經濟學の「社會的法的」基礎

氣賀 健 三

一、序論

二、「社會的」前提の意味

三、經濟理論の妥當性

四、「法的秩序」の基礎觀念

一 序 論

理論經濟學が一つの科學としての出發點に於て先づ吾人に提供する最初の問題は理論的科學としての其性質である。換言すれば、抑、經濟學は如何なる論理的基礎の上に立つかといふのが吾人の解決すべき最初の問題である。社會科學であると自然科學であるとを問はず、凡そ實證的科學の任務とする所は具體的現象の間に潜む所の一定の因果關係を純粹な形式に表現すること、即ち論理的に秩序立てることである。其處で、經濟學が依つて立つ所の其論理的基礎は何であるかといふ問題が先づ最初に起つて来る。此論理的基礎の問題は當然反面に於て經濟學の對象決定の問題であることを意味する。蓋し經濟學の對象を論理的概念的に決定することは、正に經濟學は經濟現象

として與へられるものを如何に觀察すべきやといふ其觀察の論理的見地を豫定せねばならぬからである。經驗的に、即ち學として成立する以前に、吾人に提供される一定の經驗的對象に對して吾人の取り得べき觀察方法を定めることは、取りも直さず其一群の經驗的現象に對して論理的統一を與へること、即ち認識對象を決定することに外ならぬ。例へば、經濟學を一つの理論的社會科學として規定することは經濟學のあらゆる認識對象が特徴として一定の一般的社會的性質を備えて居ることを認むることを意味する。(註一)

註一 A. Annon; Objekt u. Grundbegriff d. Theor. tischen Nationalökonomie. 2. Aufl. S. 1 ff.

故に、吾々はカール・メンガーに從つて經濟學の認識目的(如何にして觀察すべきか)の決定を先にすべきか、或は又ディーツェル・ザックス・フレイッポヴィツ、シュパン等に従つて經濟學の認識對象(何を觀察すべきか)の決定を先にすべきかに就て何等迷ふことを要せぬ。(註二) 吾々は經驗的に與へられたる經驗的對象に對して論理的統一を與へること即ち對象觀察の論理的基礎を確定することに著手すればよいのである。

註二 Annon; a. a. O. S. 9-10 参照

然るに經濟學の方法論的基礎に關しては、今日に至るまで、未だ確固たる定説を見るに至つて居らぬ様である。今日の經濟學界がさながら群雄割據の状態にあることは何人も一見直に首肯する所であらう。例へばディーツェルの如く英國古典學派の舊壘を墨守するものあれば、或は全體主義を説くシュパン、社會的法的學派を主張するディール又はシュタムラーの如きもあり、或は自ら社會的有機的方法と稱して居るシュトルツマン又は限界效用學派に新しき衣をかぶせて新興諸學派に對抗せんとするアモン等の如きもあり、其他何れも其方法論的基礎に於てそれ々々特有の主張を持つて居るのである。

併し經濟學の對象として一般に所謂經濟生活又は經濟現象が一體何を意味するかに就ては、此等の諸家の間に多大の意見の相違があるのではない。即ち經濟學の中心問題が今日の交換經濟的社會に於ける交換の問題即ち價格形成の問題、所得形成の問題であることに就ては恐らく何人にも異存はないであらう。事は此等の對象の中に存する本質、特に經濟學的に觀察せらる可き本質を如何にして抽出すべきかといふ方法論上の問題にあるのである。

此點に關し最近に於ける方法論の流行は、從來此方面が比較的閑却されて居つたのに對して一大進歩を爲しつゝあるものといふ可きである。蓋し確固たる方法論が缺如して居ることは、畢竟するに不確定な基礎の上に立つて上部構造を論ずることであつて、決して問題の根本的解決を期待することを得ぬからである。斯くの如き不安定な状態に對する不満は、必ずや方法論的議論の發生を齎らさねば止まぬものであらう。十九世紀の終に於て既にディーツェルは其著社會經濟學の序論第一頁に於て述べて曰く「社會經濟學は既に一世紀以上に亘る目覺しき影響と多大の結果との跡を回顧することが出来るが、それにも拘らず、今日に於ても、此科學は抑、何であるか——何を包括し、何を除外し、如何にして認識し、如何にして組織せらるゝかの問題に對しては、尙ほ不明瞭なる有様である」(註三)と。而してディーツェルの方法論的なる其著書は此問題解決の爲に企てられたものに外ならぬのである。アルフレッド・アモンは此ディーツェルの言に賛成し、更に之に附加へて「斯くの如き事情は其以後と雖も何等變る所が無い。經濟學は二十世紀の最初の二十五年を終るに當り其本質に於て世紀の轉換期に於ける其狀態と少しも變つて居らぬ。」と嘆じ、之を説明して曰く「科學的細目は異常に豊富且つ多様に發展する。併しながら之と平行して、一方に於て此等一切の個々の現象を體系的に秩序立てる統一的關係を欲求する程度が益々強くなり、他方に於て統一の科學的全體の構成の中に不安が絶えず増大し、體系的記述には絶えず矛盾が充滿する。略言すれば對象は常に不完

全となるのである。」(註四)と。斯くの如き不完全、矛盾、不安の原因は正しく方法論的基礎が從來の經濟學に於て顧みられなかつたことに歸せられねばならぬ。經濟學の現状に對するリーフマンの批判は正に正鵠を得て居る。即ち彼は從來の理論の曖昧、矛盾を二・三指摘して曰く「今日尙ほ常に缺けて居る所のものは、一言を以て言へば理論的體系、即ち今日の交換經濟的機構の體系的分析である。換言すれば、最も一般的な概念から出發して最も重要な交易現象を統一的に説明する所の體系的分析が欠けて居るのである。而して此缺如の理由は既に述べた如く、經濟の内容、本質、即ち經驗に依つて與へられたる交易の問題を正しく理解しなかつたことに存するのである。近代の論理學の言葉に従へば、科學の與へられる經驗的對象即ち觀察せられたる實際上の經濟生活現象から誤れる認識對象を導き出したのである」(註五)と。

註三 H. Dietzel; Theoretische Sozialökonomie. 1895. S. 1.

註四 Arnon; a. a. O. S. 3.

註五 R. Liefmann; Grundsätze d. Volkswirtschaftslehre I. Bd. 3. Aufl. 1923 S. 15.

然らば此「今日尙ほ缺如して居る所の理論的體系」は如何なる方面から供給せられつゝあるのかといふに、吾人は大體に於て相對立する二つの方面を區別することが出来ると思ふ。其一つは由來の古い英國古典學派の流を承繼しつゝ經濟學の生發點を技術的自然的な範疇に取り、社會の構成に對して特に社會的な何等かの要素を認むることなく、個人主義的な社會關係を想定する一派である。他の一派は之に反して特に社會的な要素を認め、之に従つて經濟學の任務を定義し、之に據つて經濟學の認識對象を決定せんことを企て、技術的自然的範疇や個人主義的社會觀を其出發點に於て全く否認し去らんとする立場を主張するものである。前者は多く、極度に抽象せられたる

論理的前提よりして演繹的研究方法を採用し、假定的なる經濟法則の樹立に努力し、其前提内に於ける論理上の一
般的妥當性を證明せんとする、後者は之に反して或種の社會的勢力を承認する結果、純粹なる演繹的推論を行ひ難
く、其爲に論理的法則の樹立は困難と爲り、其場合／＼に於ける具體的な現實社會で生起する單なる規則的現象の
説明に止まらざるを得ざるに至るのである。前者の模範的人物は、古典學派の代表的大家、リカード、ジェーム
ス・ミル、下つて最近に於てはディーツェル、フィリップ・ヴィッチ、メンガー、ベーム・バヴェルク等に之を見ることが出
来る。後者の代表的人物としてはディール、シュトルツマン、シュタムラー等を挙げることが出来るであらう。例へ
ばミルは「經濟學は専ら富の獲得を願望するものとして……觀たる人間に關する學問である。……經濟學は人類を
ば、偏に富の獲得並に消費に専念するものとして考察するのである」(註六)と述べて、明瞭に各人の個人的行動に經
濟學の出發點を取り、行爲の目的の物質性、(即ち欲望満足に役立つ富)に依つて其對象を決定せんとして居る。
而して其採る可き方法は之亦明に演繹的方法たる可きことを主張して居る。即ち曰く「吾人は先驗的方法が倫理科
學に於ける哲學的研究の正當なる方法たることを肯定するに止まらず、更に進んでそれが唯一の方法であることを
主張する。吾人は經驗的方法即ち特殊的經驗の方法は常に先驗的方法の補助として適用せられ得るものであつて、
其缺く可からざる補充をすら成すものではあるが、貴重なる真理の或重要な一體に到達するの手段としては、此
等の科學に在つては全然效果の無いものである」(註七)と。或は又曰く「斯くの如く、經濟學又は凡ゆる他の社會
科學の部門に於ては、吾人は自然が之等を圍繞せる一切の複雑に纏れたる具體的事實を觀察して以て真理に到達
することを望み得ざるが故に、先驗的方法即ち抽象的研究方法の外には他に何等の方法も残らぬのである」(註八)
と。

註六 J. S. Mill: Essays on some unsettled questions of political economy. 1877. pp. 137-138.

註七 八 J. S. Mill: Ibid. p. 146, 148-9. 高橋教授、經濟學史 (日本評論社) 二三八—二三九頁

更に又ディーツェルはミルの此立場を殆ど全く踏襲して、同じく經濟人の假定を設け、經濟學の對象を物質にのみ
限定し、演繹的抽象的方法を採用する。而して其論理の出發點に於て二つの前提を定める。心理的前提と社會的前
提即ち之である。前者は所謂經濟の原則であつて、之を三つに分ち、(A) 經濟的動機(富の獲得の願望——筆者
註) よりのみ行動する個人、(B) 最少手段の原則に従つて行動する個人、(C) 一行爲の效力と結果を完全に豫測
する能力ある個人とする、後者は個人主義的に構成せられたる社會に關する前提であつて、氏は此社會組織を、地
方分權的組織(自由競争組織)と中央集權的組織(集産組織)とに分つが、經濟現象の説明に最も必要なるものと
して競争組織を假定する。曰く「自由競争組織又は集産組織の、教義としての價值は相對的なものである。其價值
關係は、此等何れか一つの支配する限界が現實的に狭いか廣いかに従つて移動する。が併し縱令其價值が相對的
であるとしても、然も尙ほ認識論的に觀察すれば競争組織の教義に對しては集産組織の教義よりも一層多大の重要
性が加へらる可きである」(註九)と。ディーツェルは競争組織の假定が唯單に價值關係即ち合目的性の見地から必要
視さるといふよりも寧ろ此假定の下に於ける説明が幾多の複雑なる未解決の問題に解決を與へるが故に必要なの
あるといふ立場から且つ又集産組織の假定の下に於ける現象は前者の假説に依つて容易に説明し得るといふ主張か
ら、認識論的に其重要性を説くのである。

註九 Dietzel: a. a. O., S. 30.

此等の古典學派を繼承する方法論に對して、社會の出發點を主張する人々は如何なる理論を以て對抗するのであ
經濟學の社會的法的基礎

るが。本論文の目的は主として此立場に立つ人々、特に社會的法的學派の代表者として目される、カール・ディールに據つて其主張を検し且つ之を批判することである。

二 社會的前提の意味

社會的出發點を採る學派の淵源は、學說史上比較的近代に屬するのであつて、一般にロートベルトスやマルクス等の社會主義者が斯る觀察法を採用した最初の人々であると考へられて居る様である。例へばシュトルツマンは、ロートベルトスの資本論中バスチャの古典的自由主義を非難せる一節を引用して後に曰く「既にロートベルトスは『斯くの如き考へ(經濟法則に關するバスチャの普遍主義、永遠主義を指す)は根本的に誤つて居る』と言つて其古典的な議論を進めて行く、其議論の中で、彼は斯くの如き見解に對して國民經濟の社會有機的性質——ロートベルトスは『國家經濟的又は共產主義的性質と言つて居る——を適切に敘述して其著『資本論』七一頁以下の論陣を進めて居る。

「確にフォン・ロートベルトスに依つて初て吾人の科學の中に齎らるゝに至り、今や亦余に依つて採用さるゝに至つた社會有機的觀察は『舊き賃銀基金論』の見解に對して一つの極端、——余は寧ろ一つの『反對』と言ひ度い——を示すものである」(註一)と。

註一 R. Solzmann; Der Zweck in der Volkswirtschaft 1909, Einleitung, S. 12.

カール・ディールも亦同様に「孤立的經濟の出發點の誤謬を初て體系的に指摘し、其代りに社會經濟的觀察方法を導き入れた效績は、就中カール・ロートベルトスに歸するものである」(註二)と言つて、シュトルツマンに倣つてバスチャに對するロートベルトスの批評を舉示して居る。

註二 K. Diehl; Theoretische Nationalökonomie. 1. Bd. 1922, S. 401.

それではロートベルトス等に依つて初て體系的に導入せられたと言はるゝ其社會經濟的觀察法とは具體的に一體何を意味するのであるか。

ロートベルトスは社會的觀察の根據を分業(又は分勞)に求める。社會に分業が行はれるが爲に個人の經濟は個人の經濟でなくなり、一社會全體の一員としての特殊な經濟と爲るのであると説く。曰く「……孤立的經濟に於ても、經濟的概念や經濟的發展は確に存在し得るが、併し國民經濟的概念や國民經濟的發展なるものは存在しない。國民經濟は分業を俟つて初て發生し、分業は孤立的經濟を終息せしむる」(註三)と。然らば分業に依つて發生する國民經濟とは一體何を指すのか。個人の經濟は之に依つて如何に變化するのであるか。ロートベルトス自身の言葉に依れば「分業と共に個人間に一つの共同社會(Gemeinschaft)が生れる。

「それは、更に孤立經濟のあらゆる概念に對して新しい性質を搾し、其等の概念は之が爲に、個々の生産經濟並に消費經濟の範圍並に本質を奪ひ去られる。

「それは、更に孤立的經濟に於て全く其類を見ざる所の別箇の經濟的概念をかの孤立的經濟に附加するものである。最後に、それは更に其社會自體の統制の爲に一系列の新しい經濟行爲を必然的に要求するものである。其經濟行爲といふのはかの新しい經濟概念と共に一つの新しい且つ特殊の全體、即ち全く別箇の經濟組織、一つの社會經濟に合一せらるゝものである。——個人間の分業に基礎を置く經濟的共同社會に依つて明白に條件づけられたる此の全く別箇な經濟組織は、斯るが故にこそ如何なる點に於ても其共產主義的性質を否定し得ぬものであり、それは國民經濟(Nationalökonomie)又は國家經濟(Staatwirtschaft)であるのである」(註四)と。社會に於ける分業に依つ

て發生する「共產主義的性質」とは「國民經濟」又は「國家經濟」とは實質的に何を意味するのであるか。之に答へるには分業の意味を了解せねばならぬ。ロートベルトスはアダム・スミスが其國富論の劈頭に於て留針の生産を例に取つて述べて居る様な分業の技術的、個人主義的解釋のみに賛成しない。即ち分業を以て個人が一種類生産のみ又は一種類の生産の一部分のみに従事する關係と解し、又生産の著大な増加を齎らす効果あるものとしてのみそれを觀察する様な見方に賛成しない。分業は一面に於て確にスミスの説く如き生産的效果を持つが、それは分業の本質を極めたるものと言ふことは出来ぬ。分業の本質は其個人主義に存するのでなく、正しく其共產主義に存するのである。分業は正に勞働の共同と呼ばれる可きものである。換言すれば「勞働の共同は、人間が相互に經濟上の交易を行ふ限り、即ち分業の中に生活する限り、……地上の如何なる箇所にも實現されるのである」(註五)と。更に今一つ分業は、國家的經濟に於ては生産の増加を意味する許りでなく、共同的勞働に依つて生産されたる生産物の分配をも意味する。「分業即ち勞働の分割」(Die Theilung der Arbeit)は同じ様に勤勞所得の分割(Die Theilung des Erarbeiteten)と呼ぶことが出来る(註六)と。

註三 C. Rodbertus; Das Kapital. Hsg. v. A. Vogner u. T. Kozul, Berlin 1899, S. 72.

註四 Rodbertus; a. a. O. S. 77-78.

註五 Rodbertus; a. a. O. S. 79-80.

註六 Rodbertus; a. a. O. S. 80.

由是觀之、ロートベルトスは分業の結果として發生する各個人間の交易關係に其特殊の國民經濟的概念を認めて居る様に見受けられる。併しながら、若し然りとすれば、それは前に擧げたディーツェルの地方分權的社會組織即ち

各人が其理性に従つて自由に行動することを意味する、社會の自由競争組織と何の相違があるのであるか、ディールやシュートルツマンが特に社會的觀察方法を採れる先驅者として擧げたる根據は抑も何處に存するのであるか。

ロートベルトスが、前記の分業の説明に引續いて述べる左の一節は此疑問を解くかの如く考へられる。曰く

「即ち、此意味に於て、分業は留針の生産に就て述べらるゝが如き意味に於けるよりも一層高等なる或ものである。それは此意味に於ては寧ろ個人の聚合から社會を作り出す所の物質的靱帶であつてそれは恰も『道德』や『法律』が倫理的に、『言語』や『國民意識』が精神的に、之を爲すのと同様なのである。分業は社會生活其自體の根本的關係、即ち當然一人が全員の爲に働き、全員が一人の爲に働くといふ一つの共同關係が依つて以て存立する所の經濟的根柢關係なのである。此最高の社會連帶(Solidarität)の規則こそ分業の究竟の原則である」(註七)と。

註七 Rodbertus; a. a. O. S. 80.

各個人がそれ／＼生産の一部分を分擔し、收益を分配し合ふといふことから或る物に社會的なもの、謂はゞ社會的全體といふ如きものが存在するに至り、各人は其社會的全體の爲に影響を蒙り本來の個人の姿を消して仕舞ふといふ様な考へ方が此一節の中に窺はれる。ロートベルトスは獨立せる社會的全體を意味すると解せられる様な言葉を他の箇所でも屢、使用して居るのである。例へば「分業に依つて社會は分解し難き經濟的全體にまで組合せられる」(Rodbertus; Zur Beleuchtung der sozialen Frage. Tl. 1. 2. Aufl. Hrg. v. M. Wirth, Berlin 1899, S. 40)「科學は此全體の見地から出發せねばならぬ」(同、四〇頁)「科學は……分解し得ざる全體、或社會的なものである所のもの、即ち斯くの如き全體の前提に依つて初て存在し得る所のものを細かく分解し、其細片から……初て全體の概念に再び登らんと欲する」(同、四一頁)「國家經濟學は……直に國民的(社會的)勞働及び國民的財産の概念か

ら出發しなければならなかつたのだ。前者、國民的勞働とは即ち分業に依つて分解出來ぬ様に全體にまで結合せられたる個々の力の協力である、後者即ち國民的財産とは一國民内に存する物質的財貨全體であつて、國民的勞働の利用に依つて同様に分解出來ぬ様に結合せられたる集合物である(同、四二頁)其他最初に引用せる Das Kapital, S. 77 以下の文句等である。

之を要するに、分業の結果として生ずる所の、分解し得ざる或ものは個人の經濟行爲の性質を一變せしめて、「新しい特殊の全體」の下に於てのみ之を理解せんとするものゝ如くである。併しながら此「特殊の全體」たる社會が單に互に交易を通じて關係する所の個人の聚合以外のものであるとすれば、それは如何にして分業から生れて來るのか其間の論理は全く明にされて居らぬ。否な寧ろ「社會的全體」とか共產主義的性質とか、或は社會連帶といふ言葉を使用するにも拘らず(Das Kapital, 七八頁、八〇頁、八四頁、八九頁、一〇六頁等)それは各人が自由競争組織の下に行動する結果生れて來る社會的經濟現象を指すものに外ならぬであらう。彼が分業を以て生産の共產主義(同書八四頁)と解したり、或は交易現象を生む基礎(同書八〇頁)とも解したり、又社會に於ける富の分配現象を以て、各人が部分的に生産しつゝ然かも其社會的總生産物の一部分が所得として各人に享受せらるゝ状態を指して分配現象の社會性を主張する所から見れば、社會的全體とはディーツェルの稱へる自由競争組織と同一概念と解するのが當然であらう。従つてロードベルトスが自ら「國民的需要、國民的生産、國民的生産物國民的資本、及び國民的所得等の如き概念は個人的の需要、生産、生産物、資本及び所得の單なる聚合とは全く異なつて居る」(同書九〇頁)といへる意味は、それが唯、自給自足をするロビンソン・クルソーの聚合とは全く異るといふ意味に解すべきであつて、ディールやシュトルツマンの考へて居る如く所謂交換經濟的社會に非ざる或る特別な社會

的全體が分業に依つて生れると解するのはロードベルトスの眞意を得たるものではないであらう。

然らばディールやシュトルツマン自身が抱懷する所の社會的法的又は社會有機的出發點とは何を言はんと欲するものなのであるか。

三 經濟理論の妥當性

先づディールの理論經濟學に於ける出發點を見るに、彼は最初に對象決定の問題を取扱ひ、之を物的内容の見地からと、形式的觀察方法の見地からとに分けて居る。物的内容に依る定義に従へば、人間の生活に於ける爾餘の現象に對して經濟現象の標準を爲すものは「人間が欲望満足爲に使用する財貨に對する顧慮である。……人間の行爲の此方面を説明することが經濟學の任務である。」(註一)。

註一 Diehl: a. a. O. S. 2

ディールに於ては人間の行爲の對象が物質であるといふことが經濟學の對象を内容的に決定することに爲るのである。此定義が不十分な次第は嘗て、他の機會(三田學會雜誌、二六卷四號、拙稿參照)に示した通りである。今日の社會に於て經濟現象の中心問題たる交換問題、價格形成の問題の對象を爲すものは單に物質的財貨に限られぬ人間の勤務給付、又は或種の權利關係も物質的財貨と同じ様に此問題の中に含まれて居るのである。

斯くの如き物的内容に依る定義に依つては、對象に何等の論理的統一も認識論的原則も與へられぬ。彼が二番目に「對象の形式的限定の見地」として擧げる所のものは當然之に相當するものでなければならぬ筈である。彼は此處で如何に述べて居るかといふに、その言を其儘引用すれば「吾々の科學に取つては共同社會に生活する個人が重要なのである。人間が一つの共同社會に結合する時に於て初て、換言すれば遊牧群、氏族、種族等の人間の大多數

が、それ等の状態から吾々の近代國家の最高の組織まで組織せらるゝに至つて初て、人間が國民經濟的研究の對象を形成するものと爲るのである(註二)と。

註二 Diehl; a. a. O. S. 3

斯様な定義が決して認識論的要求を満すものでないことは明である。あらゆる經濟現象に共通なるものを抽象して之を論理的に基礎せんとするのでなくて、之は單に對象の範圍を限定する試みに過ぎない。即ち經濟學の對象は單なる人間の欲望満足の爲ではなく一定の社會に生活する人間の欲望満足行爲であると定義し得るのであるとするならば、然らば此定義に屬する行爲は總て經濟學の對象たり得るかと反問せらるゝであらう。ディールは其處で「經濟」と「技術」との區別を強ひられる、然るに標題の一章に於て彼の説く所は技術的觀察を多く説明するのみで國民經濟的觀察又は社會的觀察に就ては明瞭に語つて居らぬ。即ち同章の中で、彼の所謂社會的見地なるものに就ていふ所を見れば經濟學者は技術的見地に反して「此技術的能力が人間の社會的共同生活に如何に影響するか、吾人の生活する全共同社會の經濟的出來事は之に依つて如何に影響せらるゝかの問題を提起する」といひ、或は又人間の勞働をば社會的見地に依り、即ち「一定の經濟的目的の爲に役立つ給付として觀察する(註三)」といふに過ぎぬ。

註三 Diehl; a. a. O. S. 70. u. 73.

「人間の社會的共同生活に對する影響」とか、「共同社會の經濟的出來事」又は「一定の經濟的目的の爲に役立つ給付」といふ如き言葉に會つて言表はされる所謂社會的見地なるものは果して論理的に經濟學の認識目的を決定して居るものであらうか。吾人は到底之を容認するを得ない。正にアモンの指摘するが如く、一定の社會的觀察が論

理的に統一ある、認識對象を決定するものとすればそれは更に「經濟的」なる言葉に依つて補充せらるゝ要がない上に引用した定義の中、第一のものは極めて漠然として居つて特に經濟學の認識對象を決定するものではあり得ないし、二番目三番目のものは論理的に矛盾せる定義、方法論的に無意味なる言葉であると言はねばならぬ。

註四 Ammon; a. a. O. S. 158. 參照

經濟學の對象決定の問題に關するディールの方法論的誤謬は以上述べた如くであるが、更に理論科學としての經濟學に對する彼の解釋に就ても、又彼が社會的前提として重要視する所謂法的秩序なるものに就ても彼の議論を聞くことは其誤謬に依つて來たる所以を一層明瞭ならしむるのであらう。

ディールは其代表する社會法的立場を要約して次の如く述べて居る、「社會法的學派は消極的には、一個人、個人の需要個人の欲望等の如きものから出發する所の凡ゆる種類の國民經濟學を拒否することを表す。國民經濟學は社會科學なるが故に、而して又社會的協同より生ずる所の現象を觀察するものなるが故に、個人經濟より出發する出發點は如何にしても不可能である」

「同學派は、更に、消極的に言つて、所謂經濟的原則から國民經濟的認識を導出すことを拒絶する。此原則は、一般的妥當性を有する限りに於ては人間の行爲一般に對する效用性の公理であつて技術的私經濟的觀察に際しては一つの役割を演ずるが、併し基本的な國民經濟的原則として見ることは決して出來ない。國民經濟的原則は唯、經濟生活の法的秩序と關聯してのみ之を認めることが出来る。」(註五)と。

註五 Diehl; a. a. O. S. 399-400.

然らば該學派は積極的には何を意味するか。曰く「社會法的學派は、積極的には、名稱が既に示す如く、社會的

觀察法を意味する。即ち先づ第一に、説明せらる可き經濟現象が現れる所の社會的形態が一定せられねばならぬ。例へば吾々は封建的經濟、組合的經濟、個人資本家的經濟等を區別する。而してそれは同時に法的觀察法である。何故かといふに法的規範に依つて、特に私有財産の形成様式に依つて此一定種類の社會形態が構成せらるゝからである(註六)。

註六 Diehl, a. a. O. S. 400.

由是觀之、ディールの說の特徴は法的秩序の重要視にのみ存するかの如く考へられる。蓋し社會的觀察法たるや畢竟當該社會の法的秩序如何に依つて定めらるゝのであつて、一定時代の經濟組織は其時代〳〵の法的秩序に依つて表さるゝものと考へられて居るからである。

一定の社會形態に於ける經濟現象を觀察するといふ點に於ては所謂經濟的原則より出發するディールも、之を排して自稱「國民經濟的原則」より出發するディールにも相違はない。其根本的相違はディールが個々の具體的な法的秩序より抽象せる、假設的な經濟組織より出發するのに對し、ディールは此具體的な法的秩序なるものに依つて特殊の國民經濟的原則が生れるものであり、又之に依つて所謂經濟的原則は何等の意義をも有せざるに至るものであると考へ、而して具體的な一定社會の特有の經濟現象の觀察のみが經濟學の任務であるとするのである。ディールの斯様な考へに對する批判は二つの方面よりすることが出来る。其一つはディールが經濟學を以て、カール・メンガーの説くが如き理論科學と解することを排して、經濟法則の樹立を否認したことであつて、彼が具體的な法的秩序を重要視せることは此點から説明し得られる。其二は彼がロートベルトスに就て考へて居つた如き或社會的な全體の概念に捉はれて居つたことである。彼は法的秩序を通じてのみ社會を理解し得ると説く反面に於

て個人の經濟的行爲は斯る法的秩序に依つて生れた或社會的全體の爲に全く其個人的行爲としての意義を失ふに至ると考へたのである。以下此等の點を明にしてディールの誤謬を指摘し様と思ふ。

ディールは歴史科學としての經濟學の解釋を守る立場から一定社會に特有な具體的な現象を重んずる結果、理論經濟學に於ける抽象的方法、孤立的方法を排斥し、只管現實的觀察に終始して居る。而して抽象的方法の採用は誤れる假定を齎らし、現實に全く通用せぬ結論を導くに至ると考へ、抽象的方法に依らず、直接に現實的現象を觀察した方が遙に現實に適切な説明を與ふことが出来ると主張して居る。即ち彼はディールの孤立的方法を一應説明してから、之に對して次の如く答へて居る。「具體的な現象の説明には、……此教義(ディールの教義を指す)の中に於て偏に考慮されて居る所の經濟的動機(ディールは人間が經濟的動機のみより行動すると假定して居るのである——筆者註)以外の爾餘の心理的諸勢力を關係せしむることを必要とするものである、斯様な諸勢力が具體的に共に作用し而して現實の現象は此教義に於て主張せられたる現象と相違するに至るといふことは常に考慮せねばならぬ。併し、斯る全部人爲的な構成は一體何の爲めなのであるか。人間の生活を有のまゝに把握し、實際上の具體的な經濟組織から開展して來る事實其のまゝに社會現象を説明する方が一層簡單ではないか、所謂競爭組織なるものはフィジョクラット乃至スミス式の思想の勝利と共に其發端を得たのであるが、併し此組織は自由競爭の組織であるといふ命題で特徴付けられて居るのであつて、如何にも漠然として居り又不完全なものである。此組織はディール自身が認めて居る如く、あらゆる種類の國家的干渉に依つて侵されて居るものである。即ち如何なる貸銀論も亦地代論も競爭に對する此制限を受入れぬものは必然的に空虚なる抽象であつて、經濟史家が行ふ所の「訂正」に依つて初て實際生活の認識に有用と爲るのである。果して然らば、何故に最初に問題となつ

て居る事柄にとつて重要な一切の緊切な法的規範を確定し社會現象が發展する其範圍を正確に限定して、然る後に初て、此想定的でない具體的秩序の内部に存在する傾向及び發展を實際的に敘述することをせぬのであるが……故に經濟學の任務は所謂「競争組織の賃銀法則」とか「價格法則」とか又は地代法則を説明することではなくて一定の時代の具體的經濟組織の下に於ける賃銀、價格地代の發展の傾向を明にすることである(註七)と。

註七 Diehl; a. a. O. S. 262-263.

之に由つて觀れば、ディールは理論なるもの、法則なるものを否認せんとして居ることが明である。然るにも拘らず、彼自ら其著を *Theoretische Nationalökonomie* と名付けて居る様に決して經濟理論を放棄しては居らぬ。曰く「縱令此方法(抽象的假定から出發しないで具體的、現實的觀察を行ふ方法——筆者註)はあらゆる經濟現象の歴史的性質を強調するものであるとはいへ、決して之に依つて専ら歴史的の研究のみを要求し、理論的研究を全く放棄せんことを要求するものではない。理論的研究は別の基礎の上に立てられねばならぬ。即ち其職分は經濟生活の個々の時代の内部に於ける現象を説明することに在るのであつて、一般的永久的法則の樹立にあるのではない。理論的研究は記述的研究とは反對に、經濟現象の關係及び結合を研究するものであるが故に、此包括的な研究勞作に依つて結局經濟理論が生み出さるゝのである。此現實主義的な理論に向つて理論的研究の性質を全く否定するのは、理論的研究を法則の追求と混同するもので、是れ畢竟經濟學を或自然科学的に解釋することから坐するのである。」(註八)と。

註八 Diehl; a. a. O. S. 400.

即ちディールの解釋に依れば經濟理論とは諸經濟現象の間の關係を説明することに在るのであつて、現實的研究

に依つてのみ正當に達することが出来るのである。抽象的方法に依るときは、經濟現象の歴史性が無視せらるゝ結果、正しい説明に達せられぬといふのである。彼は經濟法則が現實的に一般的妥當性を有するものと考え、結果、理論は之を肯定するが理論的法則は之を否定するといふ立場に立つのである。

然らば果して抽象的方法を排斥し具體的觀察のみに依つて經濟現象の正確なる説明にすることが出来るであらうか、經濟法則をば現實的に一般的妥當性を有すると解することが正しい解釋であるであらうか。法則を否認して理論のみを認めることが可能であるであらうか。凡そ此等の反問は此處に當然ディールに向つて發せられねばならぬことになる。

筆者は總て此等の疑問に對して否定を以て答へんとするものである。

先づ第一に、現實的觀察のみに依り、抽象的方法を排斥しては到底理論的認識(假令ディールの解釋に依るが如き理論の意味に於てさへ)に達することは出来ないであらう。

吾々は先づ觀察すべき諸現象の概念を得る爲に孤立的方法を採用する必要に迫られる。例へば勞働者とか資本家とか賃銀とか利潤とかの概念を得る爲に、此等の對象に特有な他と區別せらる可き共通な特徴を擧げることによつてのみ明瞭な概念が得られるのである。種々雑多な具體的現象の中から或一群に共通なる特質を比較により選擇に依り抽出することに依つてのみ明瞭な概念が得られる。一定の概念の下に了解されたる諸現象相互の間に存する因果關係又は函數關係を知る爲にも、概念形成に於けると同じ比較、差別に依る孤立的方法が採用せられねばならぬ。吾々が具體的現象の觀察に於て一定の通則性又は傾向(ディールが法則の代りにいふ所の *Regelmässigkeit* 又は *Tendenz*)の存在することを認め得るのは抽象的方法を行へばこそである。具體的な個々の場合に一々捉はれて居

るならば決して規則的性質すら發見し得ぬであらう。假に一步譲つて又其通則性が發見し得られたとしても其裏面に存する現象間の正確なる因果關係は到底之を知る由がないであらう。

而して現實的な出來事の間に一定の通則性が認められるといふことは、正しく其背後に一定の法則の存することを裏書きするものである。現實の世界に於ては此法則は個々の雑多な障害に妨げられて本來の力を明瞭に現さぬのである。従つて總ての場合に甲の原因があれば甲の結果が生れる。あらゆる場合にAが一定すればaも従つて一定するといふ法則が現實的に作用しないで單なる通則性として現れて來るのである。若し吾々が此等の個々の障害を除外せず通則を法則として受取るならば吾々は、決して事物の本質に潜む法則を明にすることは出來ないであらう。理論科學の重大なる任務は實に斯る通則性の裏に隠れて居る法則其物を抽出して論理的に一般的に之を表現することであらねばならぬ。

吾々の現實社會に於ける行動は一方に於て一定の通則性を生むに至るのであるが、蓋しあらゆる社會現象は人間の行動から生れて來るのであるから社會現象に存する通則性は當然各人の行動の或共通なるものから生れて來るに相違ない。又他の一方に於ては斯くの如き通則性の妥當性を豫期して行動するものなのである。さればこそ、此等の通則性を純粹なる姿に精選して論理的に一般的妥當性を表示する法則の形式に之を表現することは、現實の正確なる説明を目的とする科學の當然の任務でなければならぬ。ディールの主張する如く、人間は理性的にのみ行動するといふ假定をば現實に適せざる誤れる假定なりと斷定して、人間は非合理的にも、又非經濟的にも行動する(前掲書二六三頁)とか「人間は必ずしも財貨の重要性を反省してから行動し始めるものではなく、財貨の評価に際して吾々を指導するものは寧ろ多種類の願望と出來心であり又時には全く愚昧な熱情である」(同、二八七頁)とか、

或は又吾々は合理的な普通の人間を取上げてはならぬ、否な、吾々は、多種多様な衝動、願望、出來心、及び情欲を持つて居る其儘の人間を取上げねばならぬ(同、二八七頁)といふ風に考へるとすれば、一體如何にして正確な認識に到達することが出来るのであるか。斯くては法則の樹立は愚かディールのいふ通則性の認識すら困難なるを免れぬであらう。

フランツ・オイレンブルグは法則の確立が思索上必然的であるといふことを次の様に述べて居る。「斯くの如く、社會的現象の一般的通則性が吾々の實際の行動や一般の社會的事物に關する吾々の知識などに取つて前提的なものであるとすれば、此關係を明にし且つ研究することは社會科學の避く可からざる任務である。科學は、生活自體が日毎くに行ふ所のもののみを研究する。それは、科學成立以前に存する實際的經驗が數限りなく經驗的に且つ又不完全に行つた所のものを體系的に、理論的に、又一般的妥當性を示す如くに實行するのである。」

「個々の事物を吾々は確に經驗する、が併もそれを認識することはせぬ。何となれば認識とは常に科學、即ち秩序立てられたる知識を現實に得る爲に多樣性の中に一つの關係、一つの秩序を認めることを意味する。」(註九)

註九 F. Eulenburg; Naturgesetze und Soziale Gesetze, im Archiv f. Soz. u. Sozp. Bd. 32, 1911, S. 701, 702-703.

比較を行ひ、相違を正し、抽象を行ふことなくしては法則は勿論、ディールの所謂の傾向又は通則性でさへ得られぬ次第は以上の記述に依つても明瞭であらう。而して抽象的方法のみが事物の本質に存する關係に達する道であることも明であらうし、社會現象の本質的な因果關係又は函數的關係を明にすることを目的とする理論科學に於て法則の樹立が最も重要な任務であること亦明白であらう。

法則に依つて言表はされる内容は論理的に一般的妥當性を有する。一定の前提の下に於て一定の原因あれば必ず

定の結果が生ずるといふ此論理的關係は時間的にも亦空間的にも制限されることがない。然るにディールの所謂實際的觀察に依つて得らるゝ通則性又は傾向なるものは其時其場合のみに就て斯く／＼の關係が存すると言はれるわけであつて、條件を異にした他の如何なる場合にも、之を當嵌めて以て吾人の判斷の資と爲すことは之を許さぬ。然るにも拘らず、彼は唯傾向を知ることのみが歴史科學にして同時に理論科學たる經濟學の任務であつて、法則の樹立の如きは歴史科學たる性質に反すると考へるのである。彼の誤解は、法則の樹立が、經濟學をして、現實的にあらゆる時代と社會組織とに制限せられざる關係を證明することを任務とするに在ると考へたことである。略言すれば、法則の論理的妥當性と經驗的妥當性とを混同した所に彼の理論經濟學否認の根本原因があるのである。

社會現象其物は正しくディールのいふ通り時代と社會組織との影響を受けて居る。従つて社會法則なるものも亦社會法則たる限り一定の社會組織に依つて制限される。併し現實的に制限を受けるのは社會法則成立の條件のみであつて、此條件の下に許される内容は論理的に一般的妥當性を有する。換言すればAなる前提の下に於てはaなる法則が通用するといふ場合にaなる法則が論理的に一般的妥當性を有するといふ意味は、若しAなる前提が存すれば該法則の妥當性は歴史的に何等の制限をも受けぬといふ意味である。

法則は常に一定の前提の下に立つ。此前提其物は歴史的に制限せられるが、法則の内容其物は絶對的妥當性を有するものと考へなければならぬ。オイレンブルグは此事を次の様に言つて居る、「社會的法則は常に其領域内の特定の根本現象に關するものであるが、爾餘の領域には英關係である。吾々は屢、一般的妥當性の概念を誤つて解釋し之を絶對的なものと見做し、何等其條件に就て苦しむことを要せぬと考へるに至つた。……法則は條件其物の存在に就ては實際全く何も告げぬのである。併しながら、一定の社會的條件の假定の下に於ては、法則は當然一般的妥

當性を有する。社會的法則の内容は絶對的に妥當性を持つが、條件其自體は常に相對的であり、其故に歴史的に決定されるものである。」(註一〇)

註一〇 Eulenburg; a. a. O. S. 743-4.

アモンも亦同様に述べて居る。「『妥當性』といふ言葉は二重の意味を持つて居る。價ち內的、論理的妥當性と外的、經驗的妥當性とである。論理的にはあらゆる理論科學の認識は無制限な永久的妥當性を持つて居る、換言すれば其認識は、其對象に對し、即ち前提したる條件の下に於て絶對的に通用する。……併しながら之が何時、如何なる場合に、又果して實際となるか何うか、即ちそれが經驗的に妥當性を有するか何うかは此認識に依つては決定されぬ。それは純然たる『歴史的偶然』に屬する事柄である。」(註一一)と。

註一一 Aron; a. a. O. S. 19.

學說史を顧れば、ディールの指摘した如く、經濟的法則が其條件を無視して現實的に一般的妥當性を有するかの如く考へた學派が確に存在した。例へば英國の古典學派を奉ずる人々の多くが自由競争組織の下に於ける英吉利一國の實狀から立てられたる經濟法則を以て永遠に又普遍的に妥當性を有するか何く考へたのは周知の事實である更に又ディールはベーム・バヴェルクやカール・メンガーの所論を評して、古典學派と同じく理論科學としての經濟學の立場から經濟法則の現實的普遍妥當性を證明せんとするものであると解して之を非難して居る。(註一二)

註一二 Dietl; a. a. O. S. 234 275, 276.

古典學派や奧太利學派の一部の人々がディールの説く如く法則の論理的妥當性を現實的妥當性と差別しなかつたとすれば、それは正にディールの言ふ所が正しい。けれども、かゝる理由を以て法則の樹立を目的とする理論科學

は皆此誤りに陥るものであると速断して、理論的研究を否認し、其研究を實際的研究のみに限らんとする態度は、彼等と同じく兩者を混同した爲に、前轍を避けんとして、別の陷阱に墜落せるものと言ふことが出来るであらう。筆者は「理論家たらんとして同時に經濟的法則の樹立を企てざることは矛盾である」(註一三)と言へるベーム・バヴェルツの考方に、又「或種の社會的法則をば實際に作用するものとして假定することは社會科學に取つて、理論的常識の根本要求である」(註一四)といふオイレンブルグの考方に全く賛成するものである。

註一三 Böhm-Bawerk: Positive Theorie des Kapitals. Zit. nach Diehl; a. a. O. S. 411.

註一四 Eulenburg; a. a. O. S. 702.

ディールは其著理論經濟學第一卷の末尾に於て自説に對するオイレンブルグの所論を紹介し其論理的に正當なることを明に承認したのであるが、然かも尙ほ之に賛成することを欲せず、次の如き反問を呈出して居る。曰く「オイレンブルグが社會的法則を導き出す其論理的形式的方法に對しては何等抗議すべき所は無い。唯、此論理的に非難の無い、法則の形成が果して國民經濟的研究の目的に實際に役立ち得るか何うか又は何の程度まで役立つであらうかといふ質問が提起される。」(註一五)と。

註一五 Diehl; a. a. O. S. 416-417.

ディールに依ればオイレンブルグやディール其他の理論家の採用する孤立的抽象的方法は、自然科學の如く殆ど變化することのない單純な自然的要素の作用を研究する際には有用である事が「其研究領域が單一なる自然經濟でなく、種々なる經濟形式の變化常なき姿である」(註一六)場合には、斯る方法の採用は人を誤りに導くものであるといふのである。

吾々の考へは寧ろ之と正反對である。對象が複雑であればある程、抽象的方法は、誤りに陥る危險に多大に曝されるには相違ないが、其採用も亦益々緊切になつて來るのである。吾々は出來得る限り現象の裏に潜む事物の本質を吾人に明確に認識せしめることが理論の最も重要な任務であると考へる。雖然たる現實に統一を與へ、渾沌たる實際の中に論理的必然性を明示する因果關係又は函數的關係を發見することは、單に眞理の認識の爲に重要なのみならず、吾人の現實的行動に對しても亦一定の指針を與へるであらう。吾々が社會的法則を明瞭に認識することが出來れば出來る程、吾々は自身の行爲を合理化することが出来るのである、換言すれば其理論的必然性に、對して服従すべきに服従し、其影響を變更し改良し得べき所を改良せんとすることが出来るのである。オイレンブルグが適切に言つて居る如く「吾人は諸現象間の關係を認識するが故にこそ、之に影響を與へんと努力するのである。」(註一七)

註一六 Diehl; a. a. O. S. 417.

註一七 Eulenburg; a. a. O. S. 775.

此處に一言注意を要することは、法則が吾々の行動に指針を與へるといふ意味をば、一つの政策一つの忠告と解釋してはならぬことである。抽象的法則それ自體は積極的に自由貿易政策を取るべしとか保護貿易政策を採用すべしとか言ふことを意味するものではない。斯くの如き提案には必ず何等かの主觀的意思が作用して居る。法則は唯現實を了解し、説明することを目的とするものである。此説明を通じて、或政策が可能であるか不可能であるかを暗示することが出来るといふ丈けに過ぎぬ、其處には何等の提案も將た又要求も存せぬのである、法則の論理的必然性は單なる通則的性質の認識と違つて、論理的前提の下に生ずるの新事實にも適用せられることを意味するので

ある。シュトルツマンが「あらゆる法則は材料から引出されるが、其材料以上に指し示すものである」(註一八)と述べたのは法則の實際的認識價值を充分に認めた言葉である。最後に今一つオイレンブルグの言を引用すれば「吾々は或結果を欲するか欲せぬかに従つて、自身の行爲を指定する、併しながら社會的法則自體に取つては、それは全く無關係である。認識も又吾々の行爲に影響すること即ちそれは吾々の動作の一要素であることは確である。が併し、それは全然實際的行爲の領域に屬するものであつて理論的抽象的法則の領域には存せぬのである。……社會的法則は、それ自ら純粹に『現實』を了解し記述し説明すれば、それで其職分を最も完全に満すのである。之に依つて法則は評價しきれぬ効果を實際に與へて居るのである。」(註一九)

註一八、R. Stolzmann; Zweck in der Volkswirtschaft. 1909. S. 11.

註一九、Eulenburg; a. a. O. S. 776-777.

之を要するに、抽象的法則を否定するディールの立場は徹底的に誤つて居る。彼の誤謬の原因は奈邊に存するかといへば、其一つは論理的の普遍妥當性を現實的の普遍妥當性と混同したことである。他の一つは之と密接に關聯するものであるが、具體的現實に捉はれて個々の現象の特性を過度に重要視したことである。古典學派の普遍主義の誤に陥ることを恐れて抽象的方法を否認した結果、經驗的對象から論理的に統一ある科學の認識對象を區別する根本的前提の樹立にも全く失敗してしまつたのである。彼が自ら社會的法的觀察法と稱しながら之に對して明瞭な方法論的意義を與へることを知らなかつたのは實に彼の所謂現實主義的研究にあるものと言ふことが出来るであらう。

四 「法的秩序」の基礎觀念

吾々は次に、ディールが特に社會的法的學派と自稱して從來の個人主義的社會組織を排斥した他の一つの原因、或は又シュトルツマンが社會有機的學派と稱して同じく原子論的社會觀を否認した原因、換言すれば此等社會的觀察法を採用する者に共通な特に社會的なものゝ存在の假定に關する議論の批判を以て本論文を終ることにしよう。ディールがロードベルトスの「分業」の概念の中に社會的法的觀察の先驅を認めたことは先に述べた所である。然るにも拘らずロードベルトスの説く社會的全體とは、結局各經濟單位が交易關係に依つて結ばれる競爭組織を意味するものに外ならなかつた次第も亦先に論證した通りである。併し此競爭組織たるやディールやシュトルツマンが筆を盡して反對する所である。競爭組織は各人がそれらの欲望に應じ、經濟的原則に従つて自由に財貨の交換を行ふことを意味する。經濟學の出發點は、従つて或は個人の欲望に、或は經濟人(Homo economicus)の假定に或は個人の經濟的原則に求められるのである。

ディールは此經濟的原則を排斥し、其代りに國民經濟的原則を持つて來る(ディール、前掲書三九九頁)、或は又個人的欲望よりする出發點を排して曰く「經濟學は、人間の欲望、各個人の欲望が其安息を如何に追求するかを教へるものと考へることは……全然正しくない。それは全く誤れる自然科學的、個人主義的出發點であらう、出發點は常に社會的で無ければならぬ。即ち一定の社會的規範の下に此經濟行爲が如何に行はれるかで無ければならぬ。……此規範は常に或別種の性質を示すものであるからして、社會經濟的現象も亦時代の異なるに連れて根本的に相違するのである」(同書二五五頁)と。或は又奧太利學派の人々の假定する經濟人の抽象を否定して曰く「國民經濟に於て、自由なる市場交易の支配の下に於ては、多數の個々の主觀的評價が價格形成に際して共働することは承認せらるゝとしても、然も尚ほ、人間を包括する社會的鞅帶に依り、經濟生活が其内部で行はれる所の組織形態に依

つて此評價は根本的に影響され、且つ變更されるのである。吾々は……一定形に組織されたる社會的な人間の集團の評價を取扱ふものであり、……國家の權力命令や法的秩序の下に生ずる關係を取扱ふのである。(同書一九六頁) 實際社會に於て諸々の經濟現象が其時々々の國家の形態や其干渉や又色々な法規の爲に影響されることは確である。併しながら經濟現象が影響を受けるのは特に其社會の外面的な法律秩序の爲め許りではない。あらゆる社會的勢力例へば、政治的勢力、階級的勢力、道德觀、國民性、慣習、其他あらゆる内的外的の勢力が多少の差こそあれそれぞれ混合しつゝ現實の經濟現象の姿を生み出すのである。此等の諸勢力中、法的秩序だけが特に經濟現象を根本的に支配すると考へるのは如何なる根據に基づくのであるか。現象形態としての諸種の社會現象が法的秩序に依つて支配されて居ることは、何人も異議なく承認する所である。併し吾々が社會的現象を科學の認識對象として論理的に觀察する場合には必ずしも其具體的特質に捉はれる必要はない。現象の本質を理解せんとする努力に於て、それが本質的に特徴付けるものでない限り吾々は必ずしも個々の法律秩序其他の社會的勢力に依らなくても、明に經濟現象の社會的觀察を行ふことが出来ると思ふ。社會現象の外面的規範を通じてのみ之が本質を理解し得るといふ考へ方の裏面には、此等の現象の特質を本質的に決定する何等の内的規範が、現實的には法的秩序を通じて表れて來るといふ、あらゆる人間の社會生活を支配する特有な社會的な或るものゝ存在を想定する思想が潜んで居ることを推定することが出来る。

吾々はディールが競争組織にあらざる社會組織を強調し、法的秩序との關係に於てのみ見らるゝ所の國民經濟的原則なるものを創造し、社會組織に依つて個人の主觀的評價が根本的に性質を變へると考へ、又財貨の社會的評價などいふ言葉を説いたりする一系の思想の背後に、彼が或物に社會的な或全體といふ様な獨立した存在を認め

て居つたのだといふことを、ロベルト・リーフマンと共に信ずるものである。換言すれば社會なるものは多數の個人が互に關係し合ふ其一定の關係を現はすものと考へないで、其自身一つの意思を持つて個人を之に従屬せしむる一つの存在であると考へる觀方である。吾々はシュトルツマンやシュタムラーに於て特に顯著に表現されて居るのを觀るものであるが、ディールに於ても尙ほ明瞭に彼の説く章句の中から之を窺知することが出来る。例へば之まで引用し來つた其著理論經濟學第一卷に於て「經濟學に取つては、目的を意識せる社會の共同行爲 (die Zweckbewusste Gemeinschaft der Gesellschaft) がその爲に必要なものとされるといふ様な現象のみが存するのである」(一二五頁) 或は「吾々は個々の主體の評價を取扱ふのでなく、一定形に組織された社會的な人間の集團の評價を取扱ふものである」(二九六頁) 個々の經濟單位又は私的經濟單位は吾人が國民經濟と呼ぶ所の社會的な總體組織の中の承役の一員に過ぎぬ。唯、國民經濟的な總體組織に依つて初て個々の私的經濟單位に對して其行爲の様式限度調子が規定される(九頁) と。更に又リーフマンの此趣旨の非難に對して答へた次の一節は目的意識ある社會的全體の觀念を遺憾なく表して居る、「個人的利益、即ち個人的要素が此交易に導くといふのは正しくない。事實は丁度正反對である。社會的目的の爲にこそ個人の營利的努力は激勵されるべきものである、が併し最後に此個人の營利的努力は全體の爲に爲る様にされるのである。交易は『個人的目的』の產物でなくして『社會的目的』の產物である」(四二八頁) と。

斯様な考へ方の背後には或る社會的意識が法規を通じて個人全體に作用し個人をして或社會的なものに對して服従的位置に立たしむるといふ考が存して居ることは誤りではないであらう。ディールはリーフマンの非難に答へて「恰も余が總經濟 (Gesamtwirtschaft) といふ名稱を以て一つの獨立した共同社會の經濟を了解して居るかの如

く考へるのは誤解であつて、自分は「あらゆる個々の經濟單位を包括する社會的鞏帯」のことを斯く呼ぶのであるといつて居るが(四二七頁)彼の書中に散見せらるゝ上述の考へ方は之を覆ひ隠すことは出来ぬであらう。吾々は斯くの如き社會的目的の存在の如きものを經濟理論の出發點に於て規定することには全く賛成が出来ぬ。吾々は認識論的必要からして一定の具體的社會秩序に存する、根本的秩序を抽象し之を論理的前提として、之に従つて認識對象を決定し且つ觀察するのである。具體的現實的な法的秩序に注意を拂ふ必要は、論理上は全く存せぬのである。若しも、或根本的な社會目的なるものが存し、各人は偏に之が爲に働き全社會組織は總て之に依つて律せられるのであるとすれば、吾々は其社會的目的が何であるかを了解すべき必要に迫られるであらう。而してあらゆる經濟的現象が此社會的目的を追求する個人の行動から起つて來るものであるとすれば、經濟學上の總ての法則は、之が爲に目的論的性質を帶ぶるに至り又實證的な經濟學には規範的色彩が加へられるに至るであらう。

此點に於て、ディールの方法論は頗る不完全である。所謂社會的目的に就て、換言すれば、法的秩序の根本的基礎に就て、彼は少しも語る所が無いのである。

此點に於て方法論的に徹底して社會的觀察方法を説くものはシュタムラーやシムルツマンである。彼等はディールよりも方法論的に一層精密であると同時に之に従つて、又其反面に於てディールよりも更に不幸なる誤りを犯して居る。それは即ち實證科學たる經濟學をして一種の規範科學たらしめて居るのである。

ディールはシュタムラーにならつて社會を統制する外的規範に社會的觀察の根據を得んと欲した。併し之を更に追求して經濟學をば規範科學たらしむることを恐れた結果、頗る不完全なる方法論的基礎を以て満足せざるを得なかつた。然るにシュタムラーは之に反し社會を統制する外的規範の依つて來たれる根元を絶對的な、社會目的に

見たのである。ディールの言葉を借りて言へば彼は人間のあらゆる共同社會生活に取つての最高の目的をば科學的に確立し得る究竟目的として認識せんと欲したのである(註一)故にシュタムラーに取つての第一の問題は「人間の社會生活の最高目的は何であるか」といふことである。此最高目的こそは、従つて又共同生活の認識原則でなければならぬ。而して此目的に従ふ「規範が其自體の獨特の社會的認識を可能ならしむるものであるとすれば」其社會的規範は人間の一定の共同生活に影響を及すものであるといふ見逃すべからざる思想、即ち社會的規範なくしては現存せぬであらうと思はれる一種の社會經濟が作り出されるべきであるといふ思想を含むものであるに相違なし(註二)

註一 Diehl; a. a. O. S. 17.

註二 R. Stammler; Wirtschaft und Recht nach der materialistische Geschichtsauffassung; S. 449, 451.

Zit. nach R. Stolzmann, Der Zweck in der Volkswirtschaft, 1909, S. 85.

シュタムラーは社會的究竟目的を「自由であること」に求める。「社會的理想は自由であることである」「自由に意欲する人間の共同社會——之が社會生活の絶對的究竟目的である」(Stammler; a. a. O. S. 575. Stolzmann; a. a. O. S. 86)

「此自由に意欲する人間の共同的會は勿論一つの理念である。」併しながらそれは「一つの社會的規律又は努力を客觀的に認する上に一つの確固たる判斷を與へる所の唯一の規範の原則であるのである」(Stammler; a. a. O. S. 576-581. Stolzmann; a. a. O. S. 86)

以上の如き目的律の想定に依つて、シュタムラーはあらゆる社會的法則が此目的律に服従すべきことを要求する

因果の法則は自然科學に於てのみ存する。シュタムラーは人間の共同生活から生ずる所の因果律なるものを認めることを欲せず自然の因果律と社會生活の目的律とを對立せしめるのである。「自然的法則に全く類似するといふ意味に於ては社會的法則は存在しない。現存するものにせよ將た或は提案せられたるものにせよ、社會的規範をば法則的として科學的に敘述することは充分可能である。此事は外的規範の具體的内容が自由に意欲する人間の共同社會なる理念に依つて測定せられることに依つて可能なのである。」(註三)

註三 Diehl, a. a. O. S. 18. 參照

ディールはシュタムラーの此言を引用して「此點こそ余がシュタムラーと分れる所である」と言つて居る(ディール前掲書一八頁)ディールは社會生活に於けるあらゆる行動の羅針盤とも言ふ可き最高目的の存在を信ぜず、従つて其一般的妥當性をも考慮に容れることを欲せぬ。ディールに據ればあらゆる社會的目的は歴史的性質を帶べるものであつて、シュタムラーの説くが如き單一的に、科學的に強制力のある性質を帶びた目的なるものは存在しないのである。然らばディール自らは如何なる歴史的なる社會的目的を想定するのであるかと言へば、彼は之に就て一言も言及しない。唯、それは具體的法的秩序との關聯に於て理解し得ると説くのみである(前掲書三九九頁)彼は規範的判斷を排斥して因果的説明を經濟學の職分とすると考へる點に於ては經濟學本來の科學的性質に忠實であるが、其一方に於て不徹底にシュタムラーに倣つた結果は頗る不完全なる方法論的基礎に止まらざるを得ざるに至つたのである。彼の方法論に依つては、シュタムラーが論證するが如き特に社會的全體としての特質の基礎は少しも明瞭に示し得られぬのである。之に反してシュタムラーは社會的觀察法に於て方法論的には徹底したが、其結果は因果的説明を専らとすべき經濟的科學の實證的性質を否認して之を規範的科學たらしむるといふ論理的偏見に

捉はるゝに至つたのである。

シュタムラーと同様な經過がシュトルツマンの所謂社會的有機的倫理的觀察にも見られる。彼の大著の著題が「國民經濟に於ける目的」其副題が社會的倫理的的目的構造としての國民經濟」(Der Zweck in der Volkswirtschaft. Die Volkswirtschaft als sozial-ethisches Zweckgebilde)であるのを見ても既に其論旨が大體看取されるであらう。次にシュトルツマンが自家の立場を鮮明ならしめんとす其章句を二・三擧げて見るならば、「新しき社會的有機的方法は一定の形式を必要とする許りでなく——之より一層重要であるが——國民經濟學は之を全體として觀察するに當つて社會的有機的倫理的觀察の認識論的手段を必要とする。——かくして吾々は直に『國民經濟の本質は社會的倫理的原則に基礎を置く』といふ、吾人の主要命題に到達するのである」(同書三四頁)「私的經濟は、それ自體として、道德的法的社會的秩序の一片として了解する様に努めねばならぬ」(同、三九頁)「私的經濟は大なる社會的全體の構成部分として觀察する」(同三九頁)等其例である。シュトルツマンに在つては觀察の出發點が二つに分たれては居る、即ち社會的出發點と、倫理的出發點がそれである、社會出發點といふ意味は即ち對象をば外的規範に依つて制規されたものとして觀察することである、然かも「國民經濟が社會的規範の基礎の上に立つ」といふことは別の形式で述べるならば國民經濟は倫理的の目的構成である、それは道德的に指定されたる目的の組織であるといふことを意味するのである(同、六四頁)換言すれば、全體としての國民經濟を制規する倫理的原則は社會的規範の認識條件を爲すものと解すことが出来るのである。即ち國民經濟學の倫理的基礎付けといふことがシュトルツマンに取つての最も根本的な問題なのである。而して此倫理的理念は決して歴史的に發生せる道德的なものから導き出されるのではなく、論理的に先驗的に存するものと解さねばならぬのである。あらゆる人間が或社會的理想を追

求する所に於て初て社會的全體は法則的な對象として觀察されるのである、(同六九頁参照)「社會的理想の完全な實現は、決して到達せられぬものであるとしても、人類は、北極星を目指す舟乗の如く單なる標識として之に向つて行くものに過ぎないとしても、然かも兎に角、其處に何等かの道德的理想が明に實際に存在して居るのである。蓋し、それは、論理上必然的にあらゆる社會的人生の概念の根本に横はるものだからである。」(同六九頁)「或何等かの社會的理想」に就てはシュトルツマンは之を自ら述べないで、シュタムラーの言を其儘引用して居る。彼はシュタムラーを當代に比類なき理論家として稱揚し社會的理想に關するシュタムラーの言を全く受容れて居る如くである。

方法的に精密なる社會的觀察方法を採用せる此二人は其主張通り國民經濟がディーツェル等の説く如き原子論的社會組織でないことを論理的に明瞭にした。併し之と同時に經濟學をば結局一つの規範科學たらしめらるゝに至つた。凡そ社會現象の因果の説明を本來の任務とする實證的社會科學に對して或倫理的原則を強調し、價值判斷を行はしむる如きは徹底的に排斥せられねばならぬ。吾人は此處に「其社會的理想」其物の内容に就て是れを論ずる餘裕を持たぬが、吾人は斯くの如く普遍的妥當性を有する社會的理想といふ如き見地から經濟現象に價值判斷を下さんとする其論理に對しては疑を抱くものである。換言すれば社會をば一つの社會的全體として、又は「社會的目的構成」として解することを否認せんとするものである。ディーツェルは此點に於て頗る曖昧であつた、其爲に其方法論に破綻を來したのである。而して之と同時に又其所論中に潜んで居つた「社會的目的」といふ觀念を抹消し去ることも出来なかつたのである。

正にリーフマンの指適する如く此所謂る社會的目的なる「不明瞭なる言葉」から、社會的觀察法のあらゆる誤謬は

發生したのである」(註四)

註四 Liefmann; a. a. O. S. 136.

シュタムラー一派の所謂る社會的觀察法なるものは、此「不明瞭なる言葉」の爲に進退兩難に陥つて居るのではないであらうか。